

令和 3 年

三 島 市 外 三 ヶ 市 町 箱 根 山 林 組 合

組 合 議 会 2 月 定 例 会 会 議 録

(令和 3 年 3 月 23 日 三島市議会議場において)

出席議員

1 番	渡邊 菊雄 君
2 番	四方 義男 君
3 番	岡田美喜子 君
4 番	藤江 康儀 君
5 番	桐原 直紀 君
6 番	大濱 博史 君
7 番	石垣 雅雄 君
8 番	松浦 俊介 君
9 番	鈴木 文子 君
1 0 番	野村 諒子 君
1 1 番	松川 益藏 君
1 2 番	大房 正治 君

説明のため出席した者

管理者 三島市長	豊岡 武士 君
副管理者	長谷川博康 君

事務局出席者

小林 悟 君
勝又 慶貴 君
大川 秀平 君
関口 智也 君

令和 3 年 3 月 2 3 日（火）

午後 1 時 3 0 分

開議

議 事 日 程

日程第 1	会期の決定	3
日程第 2	会議録署名議員の指名	3
日程第 3	議第 1 号 令和 2 年度 三島市外三ヶ市町箱根山林組合会計 補正予算案（第 1 号）	3
日程第 4	議第 2 号 令和 3 年度 三島市外三ヶ市町箱根山林組合会計 予算案	5
日程第 5	議第 3 号 組合副管理者の選任について	7

(午後 1 時 3 0 分 開議)

○議長(藤江康儀君)今日は、御苦勞様でございます。

出席議員が定足数に達しましたので、これより三島市外三ヶ市町箱根山林組合議会 2 月定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

地方自治法第 1 2 1 条の規定により、管理者あて出席方を通知しておきましたので、御報告申し上げます。

本日の議事日程は文書をもって御通知申し上げたとおりであります。

これより日程に入ります。

△日程第 1 会期の決定

○議長(藤江康儀君)日程第 1 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日一日としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(藤江康儀君)御異議なしと認めます。

よって本定例会の会期は、本日一日と決定いたしました。

△日程第 2 会議録署名議員の指名

○議長(藤江康儀君)次に、日程第 2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 1 0 8 条の規定により、議長において、5 番 桐原直紀君、6 番 大濱博史君の両君を指名いたします。

△日程第 3 議第 1 号 令和 2 年度 三島市外三ヶ市町箱根山林組合会計補正予算案(第 1 号)

○議長(藤江康儀君)次に、日程第 3 議第 1 号 令和 2 年度 三島市外三ヶ市町箱根山林組合会計補正予算案(第 1 号)についてを議題といたします。

本件について、当局から提案理由の説明を願います。

〔副管理者 長谷川博康君登壇〕

◎副管理者(長谷川博康君)ただいま、上程になりました、議第 1 号 令和 2 年度 三島市外三ヶ市町箱根山林組合会計補正予算案(第 1 号)について、提案の要旨を申し上げます。

今回の補正は、既定の予算に 6 1 万 3, 0 0 0 円を追加し、予算の総額を 1, 8 3 0 万 8, 0 0 0 円にしようとするものであります。はじめに、歳入の説明をいたしますので、お手元の補正予算案 6 ページ、7 ページをお開きください。2 款 財産収入、1 項 財産運用収入、3 目 森林収入、1 節 造林木売却収入、7 0 万円は、三島直轄林の森林経営計画に基づき実施している間伐等により生じた収入が当初の見込みより増えたことから増額しようとするものです。8 ページ、9 ページをお開きください。3 款 1 項 1 目 1 節 繰越金は、前年度からの繰越金額が確定しておりますので、8 万 7, 0 0 0 円を減額しようとするものです。

次に、歳出のご説明をいたしますので、1 0 ページ、1 1 ページをお開きください。1 款 1 項 1 目 議会費、8 節 旅費を 1 1 1 万 4, 0 0 0 円減額しようとするものですが、これは、今年度予定しておりました県外への 2 泊 3 日による視察研修がコロナ禍の影響を受けて実施できなかったことからその経費分を減額しようとするものです。1 2 ページ、1 3 ページをお開きください。2 款 総務費、1 項 総務管理費、1 目 一般管理費、3 節 職員手当等 1 9 万 3, 0 0 0 円は退職手当を増額しようとするものです。1 4 ページ、1 5 ページをお開きください。2 項 1 目 監査委員費、8 節 旅費を 8 万 6, 0 0 0 円減額しようとするものですが、議員の皆様との県外への 2 泊 3 日による視察研修が実施できなかったことから減額しようとするものです。1 6 ページ、1 7 ページをお開きください。3 款 1 項 財産費、1 目 管理費、2 4 節 積立金 1 6 0 万円は組合の長期にわたる財政の育成を図り、財政運営の健全化を確保するために増額しようとするものです。1 8 ページ、1 9 ページをお開きください。4 款 1 項 1 目 予備費は、2 万円を増額するものです。

以上で説明を終わります。よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長(藤江康儀君)説明が終わりましたので、これより本件について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(藤江康儀君)なければ本件についての質疑を打ち切ります。これより本件について討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(藤江康儀君)なければ討論を終わり、これより議第 1 号 令和 2 年度 三島市外三ヶ市町箱根山林組合会計補正予算案(第 1 号)について採決いたします。

原案どおり可決することに御異議のない方は挙手を願います。

〔 賛 成 者 挙 手 〕

よって議第1号は原案どおり可決することに決定いたしました。

○議長（藤江康儀君）次に、日程第４ 議第２号 令和３年度 三島市外三ヶ市町箱根山林組合会計予算案についてを議題といたします。

本件について、当局から提案理由の説明を願います。

〔副管理者 長谷川博康君登壇〕

◎副管理者(長谷川博康君) ただいま、上程になりました 議第2号 令和3年度三島市外三ヶ市町箱根山林組合会計予算案について、提案の要旨を申し上げます。本年度の予算額は、3,730万8,000円ですが、予算書3ページ、4ページにありますように歳入歳出ともに前年度に対し1,961万3,000円の増、率で申し上げますと110.8%の増となっております。

はじめに歳入の内容についてご説明をいたします。お手元の予算書 6 ページ、7 ページをお開きください。1 款 使用料及び手数料、1 項 1 目 使用料の主なものは、1 節 電柱敷使用料 4 4 万 6, 0 0 0 円で、東京電力が 2 0 4 本、N T T 西日本が 9 1 本、芦ノ湖スカイラインが 3 本の使用料となっております。2 節 その他使用料 3 万 4, 0 0 0 円の主なものは、土地占用料 3 万 3, 0 0 0 円で、ソフトバンク及び K D D I の無線基地局設置により土地を占用させるものでございます。次に、1 0 ページ、1 1 ページをお開きください。2 款 財産収入、1 項 財産運用収入、1 目 財産貸付収入、1 節 貸地料 1, 4 0 4 万 1, 0 0 0 円は、(株)芦の湖カントリークラブほかの法人及び一般貸付による貸地料で、詳細はお手元の予算資料、2 ページの上段に記載してございます。2 目 利子及び配当金、1 節 預金利子 1 万 3, 0 0 0 円は、積立金累計額 1 億 3, 2 6 0 万円の運用利子でございます。3 目 森林収入、1 節 造林木売却収入 5 0 万円は、三島直轄林の森林経営計画による間伐の実施に伴う木材の売却収入でございます。次に、1 2 ページ、1 3 ページをお開きください。2 項 1 目 1 節 補償料収入 3 7 万 1, 0 0 0 円は、(株)芦の湖カントリークラブからの水利採草補償料 3 2 万 3, 0 0 0 円と東京電力からの送電線下補償料 4 万 7, 0 0 0 円が主なものでございます。次に、1 4 ページ、1 5 ページをお開きください。3 款 1 項 1 目 1 節 繰越金は、令和 2 年度の決算見込みから 2 8 0 万円を計上させていただきました。次に、2 0 ページ、2 1 ページをお開きください。5 款 1 項 繰入金、1 目 1 節 繰

立金繰入金ですが、令和３年度につきましては、組合会計に多額の臨時的支出が予定されているため積立金から１，９１０万円を繰入れさせていただくものです。

次に、歳出のご説明をいたします。２２ページ、２３ページをお開きください。

１款１項１目 議会費３２１万１，０００円は、組合議会の運営に要する経費ですが、令和２年度に予定しておりました県外への２泊３日による視察研修が実施できなかったことから改めて令和３年度において実施を計画したく、その経費を計上させていただきました。次に、２４ページ、２５ページをお開きください。

２款 総務費、１項 総務管理費、１目 一般管理費３，１３５万６，０００円は、特別職と一般職１名の人件費をはじめ、組合の管理事務に要する経費ですが、２，０５４万円の増額となった主な理由は、一般職１名が定年退職を迎えることから、３節 職員手当等に退職手当を計上したことによるものです。次に、２６ページ、２７ページをお開きください。２項１目 監査委員費２４万８，０００円は、監査事務に要する経費ですが、議員の皆様との県外への視察研修に係る旅費等も計上してございます。次に、２８ページ、２９ページをお開きください。３款１項 財産費、１目 管理費１４９万３，０００円の主なものをご説明いたします。右側の説明欄をご覧ください。財産管理事業と直轄地管理事業の２つに整理しておりますが、はじめに財産管理事業１２０万４，０００円の主なものについて、ご説明いたします。７行目の農林道事業負担金４８万４，０００円は、三島市が実施する林道維持管理事業に係る事業費の一部を負担しようとするものでございます。その２行下の貸付地維持管理事業補助金２０万円は、境界確認や草刈りなど、貸付先の団体等が行う山林管理活動に対する補助金です。１行において次の水利採草補償料３２万３，０００円は、(株)芦の湖カントリークラブからの水利採草補償料を関係団体に交付しようとするものです。続きまして、次の直轄地管理事業２８万９，０００円について、ご説明をいたします。直轄林管理事業委託料１５万９，０００円は、三島直轄林内の旧接待茶屋区域の一部について草刈りなどを委託するものです。次の行の直轄林巡視事業委託料１３万円は、三島直轄林を１年間、毎月１回の巡視を委託するものでございます。

以上ご説明いたしました事項の詳細につきましては、別紙、予算資料及び事業計画箇所図にも記載してございますので、併せまして参考にさせていただきたいと存じます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長(藤江康儀君)説明が終わりましたので、これより本件について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(藤江康儀君)なければ本件についての質疑を打ち切ります。これより本件について討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(藤江康儀君)なければ討論を終わり、これより議第2号 令和3年度 三島市外三ヶ市町箱根山林組合会計予算案について採決いたします。

原案どおり可決することに御異議のない方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長(藤江康儀君)挙手全員と認めます。

よって議第2号は原案どおり可決することに決定いたしました。

△日程第5 議第3号 組合副管理者の選任について

○議長(藤江康儀君)次に、日程第5 議第3号 組合副管理者の選任についてを議題といたします。

本件について、当局から提案理由の説明を願います。

〔管理者 豊岡武士君登壇〕

◎管理者(豊岡武士君)ただいま、上程になりました 議第3号 組合副管理者の選任について、提案の要旨を申し上げます。

このたび、副管理者であります長谷川博康氏の任期が来る3月31日をもって満了となりますので、後任として新たに杉山浩生氏を選任いたしたく提案する次第であります。杉山氏は、三島市職員として長年勤務し、その間、人事課長、企画部参事、企画戦略部長等の要職を歴任し、行政経験も豊富であり、人格、識見とも優れ、組合副管理者として適任と存じますので、なにとぞ御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長(藤江康儀君)説明が終わりましたので、これより本件について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(藤江康儀君)なければ本件についての質疑を打ち切ります。これより本件について討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(藤江康儀君)なければ討論を終わり、採決いたします。

杉山浩生氏の組合副管理者の選任について、これに同意する方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長(藤江康儀君)起立全員と認めます。

よって杉山浩生氏の組合副管理者の選任について、これに同意することに決定いたしました。

ただいま副管理者の選任について同意をされました杉山浩生氏から発言を求められておりますので、これを許します。

〔番外 杉山浩生君登壇〕

◆番外(杉山浩生君)貴重な時間をお借りしまして一言ご挨拶を申し上げます。ただいま、豊岡管理者より副管理者としてご推挙いただき議員の皆様のご同意を賜りましたことに対しまして深く感謝申し上げます。

これからは、箱根山組合の更なる発展のため、豊岡管理者のもと事務局職員と一致協力して誠心誠意努力する所存でございますので、議員の皆様のご指導と温かいご支援をよろしくお願いいたします。

本日は誠にありがとうございました。

○議長(藤江康儀君)以上で、本日の議事は終了いたしました。

ここで長谷川副管理者より発言を求められておりますので、これを許します。

〔副管理者 長谷川博康君登壇〕

○副管理者(長谷川博康君)高い壇上から失礼とは存じますが、貴重なお時間をお借りいたしまして、恐縮ですが、副管理者の退任に当たりまして、ご挨拶をさせていただきます。

箱根山組合副管理者という職は重責ですが、非常にやりがいのある職務を担わせていただきました。微力ではございましたが、私の人生におきまして大変に有益で充実した4年間を経験させていただきました。

管理者をはじめ、議員皆様、お一人おひとりのご指導・ご鞭撻に支えられ、大過なく退任の日を迎えることができましたこと、心よりお礼申し上げます。

振り返りますと、前職では、日々変化する行政需要や国等の制度設計改廃、緊急時の対応など、直面する課題の一つひとつをいち早く解決しなければならないという使命と責任のもとに無我夢中に取り組んでまいりました。

一方、箱根山組合におきましては、じっくりと腰を据えて、既存の文献や図面等、過去の資料を紐解くなど、組合に係る理解を深めることができました。

江戸時代にまでさかのぼる長い歴史の変遷を経て、今日のように開発と自然が共存する土地利用に至った時代的背景等もつぶさに学ぶことができました。

創設以来、財産区財産として管理されてきた組合共有地、戦後の復興、国の植林政策などを経て、組合地のほとんどが今は森林となっておりますが、その

保全整備に至っては、残念ながら健全な森の状態にあるとは言えません。

歴史ある組合管理の慣習等を尊重しつつ、国の動向や先進事例等の情報を取り入れ、管理者、事務局職員の理解と協力のもとに、将来を見据え、水源涵養の増進や災害に強い森づくりに寄与すると考えられる新たな事業などについて、具体的な提案やその業務の執行を担当させていただくことができました。今後につながる契機となってくれるものと期待しております。

この場を借りて、職員の一人ひとりに感謝の意を伝えたいと思います。

議会特別委員会によるご熱心な検討を経て、平成21年8月策定された組合共有地基本構想や整備計画に掲げられ、100年先を見据えた組合用地の適切な管理と健全な森の保全の具現化、多岐にわたる業務に従事することができましたことは、皆様のご支援とご理解があったからこそと強く思っております。

副管理者退任後も、箱根山西麓から大きな恩恵を受けている住民の一人として、箱根山組合の取り組みを見守り、応援をし続けてまいります。

管理者、議員の皆様方には改めて深く感謝を申し上げまして、退任のご挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

○議長(藤江康儀君)次に、豊岡管理者より発言を求められておりますので、これを許します。

〔管理者 豊岡武士君登壇〕

◎管理者(豊岡武士君) 議会閉会にあたり、一言お礼のご挨拶を申し上げます。本日の三島市外三ヶ市町箱根山林組合議会2月定例会におきましては、令和2年度の補正予算案及び令和3年度の予算案、人事案件等につきまして、慎重なるご審議の上、全議案にご議決を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和3年度の予算、事業等におきましても適宜・適切な執行はもとより、箱根山組合共有地基本構想の具現化を図るため、三島直轄林整備事業計画に基づく公益的機能の向上、治山・治水を第一義とした健全な森づくりに、引続き、着実に取り組んでまいり所存でございますので、なお一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

さて、来る3月31日付けをもって退任されます長谷川副管理者におかれましては、平成29年4月1日に就任以来、4年間、副管理者としてその職務を全うされました。その間、主に三島直轄林において100年先を見据えた体系的な森づくりを推進し、多面的機能を持つ持続可能な森林へ導くべく粉骨砕身の努力をされ、組合の発展に多大なご尽力をいただきました。改めてそのご功績に対しまして、心より感謝を申し上げる次第でございます。

退任された後も後輩を温かくご指導くださるようお願い申し上げますととも

に、ますますお元気で活躍されることをお祈り申し上げます。

4月1日からは杉山氏を副管理者に迎え、新体制の事務局となりますが、引き続き構想の実現に向け職員一丸となって鋭意努力してまいりますので、議員の皆様には改めてご指導、ご鞭撻を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

間もなく桜も満開の声が聞こえてくる頃となり、いよいよ春本番を迎えるところでございますが、まだまだ花冷えの日もあるかと存じます。議員各位におかれましては、健康にご留意され、ますますご健勝にて、ご活躍くださいますよう心からご祈念申し上げまして、お礼のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長(藤江康儀君)これを持ちまして、2月定例会を閉会いたします。

御苦勞様でございました。

(午後1時55分 閉議)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名いたします。

令和3年3月23日

議 長

藤江 康儀

会議録署名議員

桐原 直紀

会議録署名議員

大濱 博史